

誓 約 書

須恵町ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、須恵町が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会等することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、須恵町ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- 2 須恵町暴力団排除条例（平成22年須恵町条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員でない者又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- 3 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守すること。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを1.2m以下とすること。
- 5 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条に規定する道路内に行わないこと。

年 月 日

須恵町長 殿

住 所

氏 名

Ⓜ